就業実態に対応した任意給付、
疾病予防対策の充実を課題に
建設産業従事者の健康を守るべく努力

――――――京都建築国民健康保険組合

◎建築国保のあらまし

京都建築国民健康保険組合は、建設産業に従事する者たちを対象とする公法人組合です。昭和28年から適用を受けていた日雇労働者健康保険の擬制適用が、昭和 45 年 5 月 13 日に廃止されたことによって、同年 7 月 30 日に設立されました。古くから建設産業従事者は「ケガと弁当は手前持ち」と言われるほど保障の少ない状態におかれてきました。まさかの保障のために給付を厚く、設立時に療養給付を組合員 10 割給付でスタートしました。しかし、医療制度改定による患者負担増の影響から、昭和 62 年からは組合員 9 割給付（一部償還制度）、平成 15 年からは組合員 8 割給付（一部償還制度）、平成 18 年からは 7 割給付（一部償還制度）を余儀なくされ現在に至っています。

また、設立時 21,726 人（組合員 6,707 人、家族 15,019 人）の被保険者は、増加を続け平成 8 年には被保険者総数 5 万人を超え、京都府内 3 番目の被保険者に発展しました。しかしながら、長びく不況による組合員の脱退や、平成 20 年度発足の後期高齢者医療制度への移行に伴い、平成 21 年 9 月末現在は 39,001 人（組合員 16,873、家族 22,128 人）と被保険者数は減少傾向に転じています。

◎加入できる地域

・京都府内
・京都府内の適用除外の事業所に雇用される者で、大阪府・奈良県・福井県・滋賀県・三重県に在住する者

◎被保険者数・医療費・保険料の推移

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	16 年度比の伸び率
被保険者数	43,187	43,302	43,270	43,350	40,487	93.75%
一人当たり医療費※1	160,020	166,923	175,523	175,332	186,989	116.85%
一人当たり保険料※2	119,130	119,588	119,847	120,227	132,884	111.55%

※1　老健対象以外

※2　年間保険料

※20 年 7 月から保険料を改定しました

◎保健事業の取り組み

①各種人間ドック（半日・脳・肺・ペット）
②組合健康診断（特定健康診査の検査に生化学・血液学・生理検査、癌検診などを追加）の実施
③特定健診・特定保健指導の実施
④指定宿泊施設利用者の補助制度
⑤広報紙などの発行（「国保便り」の毎月発行、「建築国保カレンダー」などによる健康対策）
⑥医療費のお知らせ
⑦疾病分析と疾病別死亡原因調査

◎建築国保の課題

長引く経済不況で建設産業の仕事の落ち込みは激しく、仕事の激減が生活不安や健康不安に拍車をかけています。社会的経済不況の中で、国保組合の安定運営に国の補助金は必須であり、組合員や家族の疾病予防や窓口負担の軽減が求められています。来年は設立 40 年を迎えますが、建設産業従事者の健康を守る組合として、建設産業の就業実態に対応した任意給付、アスベスト検診や特定健診に加え一般健診やガン検診を同時に実施し、被保険者の疾病予防対策の充実などが課題となっています。

①指定宿泊施設制度を使って組合の仲間と一泊旅行

②組合健康診断の受付の様子

③ウォーキング